

指宿市版
まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 27 年 10 月

指宿市

第1章 基本的な考え方

人口減少と地域経済縮小の克服

本市の人口は、1950年（昭和25年）にピーク（約69,000人）を迎えた後は、「出生・死亡数」の差である自然減と「転入・転出数」の差である社会減により減少を続け、2010年（平成22年）には人口が約44,000人となり、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）によると、2040年（平成52年）には約30,000人と2010年（平成22年）から30年間で約14千人減少すると推計されています。

また、本市の年齢3区別の人口をみると、出生率の低下と社会減の継続により「生産年齢人口（15～64歳）」は減少を続け、2040年（平成52年）には約14千人になると推計されています（1980年（昭和55年）の約35,000人がピーク）。

一方で、「老年人口（65歳以上）」は増加を続け、1990年（平成2年）から1995年（平成7年）にかけ、「年少人口（0～14歳）」を上回り、2020年（平成32年）までは平均寿命の高さも相まって約15,000人にまで増加します。その後は、「生産年齢人口」の減少とともに、老年人口も減少に転じ、2040年（平成52年）には約12,000人になると推計されています。

こうした人口減少は、地域経済における消費市場の規模縮小による経済力の低下や、税収等にも影響を与えるとともに、本市の基幹産業である観光業等において人手不足を生み出しています。また、地域経済の縮小は、市民の経済力の低下や地域社会のさまざまな基盤維持を困難にする恐れがあります。

このように、人口減少が地域経済の縮小を呼び、そのことが人口減少を加速させるという負のスパイラルを生じるリスクが高まることが危惧されます。

こうした危機の克服に向け、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や4つの基本目標を踏まえ、産学官金労が連携し、本市の強みを活かした「指宿市版まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という）の策定と推進を図っていきます。これによって、本市の特性を生かしながら、直面する地域課題を解決するとともに、安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保される社会を目指します。

1. 総合戦略の位置づけ

（1）国の総合戦略との関係

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や4つの基本目標に基づき、人口減少や経済規模の縮小など課題克服に向け、本市の強みを活かした戦略を策定し、推進することで、本市における「まち・ひと・しごと」の創生と好循環の確立を目指します。

■「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と基本目標（抜粋）

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

人口減少と地域経済縮小の克服

- 本格的な人口減少時代の到来、地方と東京圏の経済格差による人口の一極集中が加速。
- 地域経済の縮小により、人口の一極集中と地方人口減少に拍車がかかる。
- 地方における負のスパイラルの解消、人口減少を克服する。
⇒ 東京の一極集中を是正する。

- ⇒ 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
- ⇒ 地域の特性に即して地域課題を解決する。

まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- 安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化，広域連携による「まちの創生」
- 地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」
- 地域経済の活性化，産業の高付加価値等による「しごとの創生」

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における4つの基本目標

- ① 地方における安定した雇用を創出する
- ② 地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代に合った地域をつくり，安心な暮らしを守るとともに，地域と地域が連携する

(2) 第二次指宿市総合振興計画との関係

総合戦略は，本市のまちづくりの羅針盤である第二次指宿市総合振興計画（以下，「総合振興計画」という）における地方創生に向けた重要アクションプランに位置づけ，総合振興計画と一体的に推進していきます。

2. 計画期間

2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）までの5年間とします。ただし，「4（2）戦略の検証・改善」に基づき，随時，見直しを行っていきます。

3. 総合戦略の目標

(1) 人口目標

総合戦略では，「指宿市版地方人口ビジョン」で推計した将来の人口推移を踏まえ，2060年（平成72年）における本市の人口を25,000人以上で維持することを目標とします。なお，5年毎の市独自の人口推計値は，「指宿市版地方人口ビジョン」に掲載しています。

本市の人口目標：25,000人以上を維持（2060年（平成72年））

(2) 4つの基本目標

人口目標を達成するためには，自然増につながる「出生率の向上」だけでなく，「人口流出の抑制」や「移住・定住者の増加」を促すことで，社会増に導くことが必要です。

そのためには，本市の多様な地域資源を活用し，“基幹産業の振興（しごとの創出）”や“暮らしやすさ（まちの創造）”を強化するなど，市の魅力を向上し，地域間の競争に打ち勝っていく「攻めの地域経営戦略」が肝要であることから，本市においては，国と同様に

- ① 地方における安定した雇用を創出する
- ② 地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代に合った地域をつくり，安心な暮らしを守るとともに，地域と地域が連携する

の4つの基本目標を定め、戦略を推進していきます。
また、その数値目標については、第2章で具体的に示します。

4. 戦略の推進に向けて

(1) 推進の考え方

総合戦略を効果的に推進していくためには、行政だけでなく、市民や企業、学校、金融機関など“産官学金労”が積極的に連携し、相互の共通認識のもと、自らの役割を果たしながら、市全体が一体となった「オールいぶすき」で、戦略の施策に取り組んでいく必要があります。

そのため、各施策において市民や地元企業等と協働しながら施策を進め、担い手を確保するとともに、人材の育成・啓発を行っていくなど、施策に必要な「ヒト・モノ・カネ」の資源において、民間活力を積極的に活用することで、施策の実効性、継続性を高めていきます。

(2) 戦略の検証・改善

総合戦略においては、その効果を検証し、改善を図っていくため、基本目標ごとの“成果指標”を掲げるとともに、施策ごとに“重要業績評価指標（※1KPI）”を設定し、これらの具体的な数値目標に基づき、施策の効果を客観的に検証、改善を行っていく仕組み（※2PDCA サイクル）を構築しながら、戦略を推進します。

※1 KPI : Key Performance Indicator ~ 各施策の達成度を図る指標

※2 PDCA サイクル : 業務管理手法の一つで、計画 (Plan) → 実行 (do) → 評価 (check) → 改善 (action) という、4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的に業務を改善していく手法



第2章 目指す方向・具体的な施策

《基本目標》 1. 地方における安定した雇用を創出する

(ア)	もうかる指宿支援プロジェクト
	① もうかる指宿クラスターによる事業展開
	② 地域企業応援センター（仮称）による事業展開
(イ)	健幸“この指とまれ”プロジェクト
	① 地域食材の健康ブランド化及び販路拡大
	② 地域食材を活用した食の健康料理（メニュー）の開発及び普及
	③ 新たな健康運動メニューの導入及び介護予防における地域資源の活用
(ウ)	「地熱の恵み」活用プロジェクト
	① 地熱を活用した地域産業の振興と雇用創出

《基本目標》 2. 地方への新しいひとの流れをつくる

(ア)	「はじめよう！いぶすき暮らし」応援プロジェクト
	① 本市への移住の促進
(イ)	「ようこそ！いぶすき大好き」おもてなしプロジェクト
	① マーケティングによる誘客戦略の構築
	② 魅力の発信・PRの拡大
	③ 滞在型観光拠点の整備
	④ 受入体制の整備

《基本目標》 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(ア)	イブ♥スキ・ニューライフサポートプロジェクト
	① 出会いから結婚までの支援
(イ)	未来の宝応援プロジェクト
	① 産前産後の支援
	② 地域・職場の子育て支援

《基本目標》 4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域が連携する

(ア)	協働のまちづくり
	① 市民が集い楽しみながら未来を共創する場づくり
	② 「地熱の恵み」活用プロジェクト（再掲）
(イ)	地域セーフティネットの構築
	① ゆるやかにつながる小さなまち・むら（小さな拠点）づくり
	② 地域防災の充実
	③ 定住自立圏構想の推進による暮らしやすいまちづくり

基本目標 番号	施策の柱名
1	(ア)

《基本目標》

1. 地方における安定した雇用を創出する

数値目標 :

- 市民税納税義務者数 : 2019年度 (平成31年度) : 14,486人 (2014年度 (平成26年度) : 15,248人)

(給与所得者・営業等所得者・農業所得者の合計)

※「課税状況調べ」より

※「指宿市版地方人口ビジョン」の「2. 目指すべき将来の方向」で示している、市独自の人口推計では、2060年(平成72年)における人口を、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の人口推計値(21,379人)に対して、2万5千人超維持を目指す市独自推計を行っている。この市の独自推計における2020年(平成32年)の推計人口は、2015年の人口41,757人⇒2020年(平成32年)39,470人維持を目指しており、この2015年対比0.95を平成26年度の納税義務者数に掛け合わせた数値を数値目標とした。

《基本的方向》

市内の多種多様な企業や業界、市、関係団体並びに市民が一体となって、本市の地域資源を最大限に活用した産業の振興や雇用の創出を図りながら、健幸のまちづくりや協働によるまちづくりに取り組みやすい環境づくりにもつなげる。

《具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)》

(ア) (施策の柱名) もうかる指宿支援プロジェクト

① もうかる指宿クラスター*による事業展開

農林水産事業者や食品加工事業者、小売事業者、市や県、商工及び観光団体等との連携によるネットワーク「もうかる指宿クラスター(仮称)」を組織化する。その中で、本市の一次産品を活用した特産品開発などを推進するための「特産品起業塾(仮称)」等の開催や、一次産品を含む特産品の販売(販路開拓)支援や流通に係る調査研究・情報提供等のための「いぶすき販売戦略研究会(仮称)」を開催する。これらの事業を展開することで、異業種との連携による課題解決や新商品開発、事業化及び販売促進まで一貫した支援を推進し、地域経済の振興と雇用を創出する。

※クラスター：群， 集団。

重要業績評価指標 (KPI) : ・クラスター参加事業者数 40者
・クラスター参加による新規雇用者数
(目標設定は、クラスター組織後に設定)

(具体的な事業) ・もうかる指宿クラスター(仮称)推進事業

(個別事業名)

- ・(主管課名：商工水産課， 農政課)
- ・いぶすき販売戦略研究会(仮称)推進事業(平成27年度～)
(主管課名：商工水産課， 農政課)
- ・特産品起業塾(仮称)推進事業(平成27年度～)
(主管課名：商工水産課， 農政課)
- ・特産品販路開拓事業(平成27年度～)
(主管課名：商工水産課， 農政課)

② 地域企業応援センター（仮称）による事業展開

市、商工会議所・商工会、金融機関及び関係団体で構成する「地域企業応援センター（仮称）」において、創業（起業）等のワンストップ相談窓口や企業活動の事業拡大支援、就業希望者（担い手）に対する企業情報の提供、新卒者や就業希望者と企業との就業マッチング等、個人や企業等が求める就業、創業、事業拡大、雇用確保、人材育成等を総合的に支援する事業を展開することで、地域経済の振興と雇用を創出する。

重要業績評価指標（KPI）：

- ・相談件数 28 件／年
- ・創業者数 11 件／年（相談の 4 割程度）
- ・地元高校新卒就職者の本市就職率 20%増
(2014 年度（H26 年度）卒：就職率 35%，うち市内就職 35%）
⇒(2019 年度（H31 年度）卒：就職率 35%，うち市内就職 55%)

- （具体的な事業）**
- ・創業支援事業（平成27年度～）（主管課名：商工水産課）
 - （個別事業名）
 - ・企業活動の事業拡大支援事業（主管課名：商工水産課，市長公室）
 - ・就業希望者（担い手）人材育成支援事業（主管課名：商工水産課，指宿商業）
 - ・新卒・就業希望者マッチング事業（主管課名：商工水産課，市長公室，指宿商業）

基本目標番号	施策の柱名
1	(イ)

(イ)	(施策の柱名) 健幸 “この指とまれ” プロジェクト
①	地域食材の健康ブランド化及び販路拡大
<p>豊かな「地域資源」としては、全国一の生産量のオクラ（約4,000t/年）やそらまめ等の農産物を始め、鰹を加工した食材（鰹節）においては最高級の本枯れ節（全国生産量の7割）があるなど、豊富な食材がある。これら食材の健康に及ぼす機能性等について、民間企業、JA、大学、医師会、市及び市民が連携して実証等を行いながら付加価値を高めることによって、消費・用途の拡大や雇用の安定と創出を目指す。</p>	

重要業績評価指標（KPI）： ・地域食材の健康効能実証件数 3件
 （大学との地域包括連携事業を含む）

（具体的な事業） ・地域食材の健康への効果検証事業（H27年度～）（主管課名：健幸のまちづくり推進室）
 （個別事業名） ・健康食品（商品）ブランド化及び販路拡大推進事業（主管課名：商工水産課）

②	地域食材を活用した食の健康料理（メニュー）の開発及び普及
<p>①の「健康への効果検証事業」の結果を踏まえ、管理栄養士等の指導のもと、市内の飲食業者や介護・福祉施設関係者・地元高校生等による新たな健康食メニューの開発及び健康食コンテストと銘打った地域資源を活用した健康食メニューを広く市民にも募集し、審査の結果、上位のメニューを飲食業者と連携し市民や観光客へ普及を図る。</p>	

重要業績評価指標（KPI）： ・健康食開発メニュー数 20件
 ・健康食メニュー活用店舗数 10店舗
 ・マスコミ露出回数 3回/年（普及度代替指標）

（具体的な事業） ・健康食メニュー開発・コンテスト開催事業（平成27年度～）
 （主管課名：健幸のまちづくり推進室）
 （個別事業名） ・健康食メニューの普及事業
 （主管課名：健幸のまちづくり推進室（市民）・商工水産課（飲食店等））

③	新たな健康運動メニューの導入及び介護予防における地域資源の活用
<p>大学や市民と連携して、ICT（情報通信技術）を活用した科学的根拠に基づく運動教室の拠点展開と、地域の自主運営による地域密着型の運動教室を一体的に推進する。また、大学や観光業、介護予防関係団体等と連携し、温泉（砂むしを含む）効能を科学的に実証し、健康増進や介護予防分野への活用を促進する。併せて観光事業者と連携した体験型のヘルスツーリズムの普及を図る。</p>	

重要業績評価指標（KPI）： ・健康事業連携企業件数（団体数） 5社
 ・温泉効能実証数 40件

（具体的な事業） ・健幸ポイントプロジェクト（平成27年度～）（主管課名：健幸のまちづくり推進室）
 （個別事業名） ・地域密着型運動教室（ころぼん体操）（平成27年度～）（主管課名：健幸のまちづくり推進室）
 ・拠点型運動教室（e-wellness）（平成27年度～）（主管課名：健幸のまちづくり推進室）
 ・地域資源（温泉）の介護予防への活用（主管課名：健幸のまちづくり推進室、長寿介護課）
 ・ヘルスツーリズムの開発（再掲）（主管課名：健幸のまちづくり推進室、観光課）

基本目標番号	施策の柱名
1	(ウ)

(ウ)	(施策の柱名) 「地熱の恵み」活用プロジェクト
①	地熱を活用した地域産業の振興と雇用創出
<p>本市は、全国有数の地熱（温泉）資源を有する地域であるとともに、地熱は市及び市民の共有財産とする条例を制定する。また、新規地熱発電参入事業者の事業計画等を、温泉資源の持続可能な活用と地域振興の視点から審議する「調和のとれた地熱活用協議会（平成27年3月～）」を設立する。</p> <p>また、地熱資源の潜在性の高い地域において、市と民間企業が共同して地熱発電事業を行うとともに、インバウンド[※]対策を含む温泉利用や新たな特産品の創出などに向けて、観光業、農業、民間企業等が連携しながら地域の産業の振興及び新たな雇用の創出を目指す。</p> <p>さらに、売電収入を果実とした「地熱の恵みがもたらす地域振興基金（仮称）」を創設し、その一部を協働のまちづくり交付金等を充当して市民に還元することで、温泉資源の将来にわたる持続可能な活用と公共の福祉の増進を図っていく。</p>	

重要業績評価指標（KPI）： ・プロジェクト関連新規雇用者数 9人

- (具体的な事業)**
- (個別事業名)
- ・温泉資源の保護及び利用に関する条例の制定(平成27年3月26日)
(主管課名：市長公室)
 - ・調和のとれた地熱活用協議会の設置（平成27年3月～）
(主管課名：市長公室)
 - ・市と民間との共同による地熱発電事業
(主管課名：市長公室)
 - ・地熱の恵みがもたらす地域振興基金（仮称）創設
(主管課名：市長公室)
 - ・協働のまちづくり交付金充当の制度設計
(主管課名：市民協働課)
 - ・排熱水をカスケード（多段階利用）した新たな産業や観光施設整備の検討（主管課名：市長公室・観光課・農政課）

基本目標番	施策の柱名
2	(ア)

《基本目標》

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

数値目標 : ●入込（日帰り・宿泊）観光客数 対 2014年（平成26年）比6%増
●定住促進対策事業を活用した移住件数：5件／年

《基本的方向》

都市部から本市への人の呼び込みやインバウンドの増加など、移住・交流における新たな時代の潮流を見据え、移住希望者や観光客の視点に立った「攻め」の戦略を展開する。

また、戦略の策定や展開にあたっては、自治体間の広域連携や、観光業、農林水産業をはじめとする他産業との連携も図りながら観光地づくりを推進し、新たな人の流れを創出する。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

(ア) (施策の柱名) 「はじめよう！いぶすき暮らし」応援プロジェクト

① 本市への移住の促進

本市へ移住するための空き家・空き店舗の活用等の支援制度を拡充する。また、本市への移住・定住促進のため、情報発信の強化及び専門人材の配置による移住前後の相談・支援体制の充実を図る。

重要業績評価指標（KPI）： 定住促進に関する相談件数 25件／年
定住促進対策事業を活用した移住件数 5件／年

- (具体的な事業)
(個別事業名)
- ・ 拡大版定住促進対策事業(平成27年度～)
(主管課名：市長公室)
 - ・ 定住情報発信の強化
(主管課名：市長公室・農政課・農業委員会)
 - ・ 空き家・空き店舗活用事業 (主管課名：市長公室)
 - ・ 金融機関との「空き家対策事業の推進に係る協定」締結
(主管課名：市長公室・危機管理課)
 - ・ 田舎暮らしプチ移住体験モニター事業
(主管課名：市長公室・農政課・農業委員会)
 - ・ Welcomeいぶすきコンシェルジュ[※]の配置
(主管課名：市長公室・農政課・農業委員会)

※コンシェルジュ：ホテルの宿泊客のあらゆる要望案内に対応する「総合世話係」を指す。顧客一人ひとりに応じたきめ細かいサービスが注目を集め、今ではホテルのみならず、観光案内所や駅、百貨店、病院など、多くの業界・企業に、このコンシェルジュという制度が広がっている。

基 番	本 目 標 号	施 策 の 柱 名
2	-	(イ)

(イ)	(施策の柱名) 「ようこそ!いぶすき大好き」おもてなしプロジェクト
①	マーケティングによる誘客戦略の構築
<p>本市を訪れた国内外の観光客に対しアンケート調査を実施し、観光客のニーズを的確に把握する。また、国内外を対象に、インターネットを活用して本市の知名度等に関する調査を実施する。その結果をもとにインバウンド新時代に向けた戦略的取組、観光旅行消費の拡大、地域資源を総合的にプロデュースした観光地域づくり、先手を打っての「攻め」の受入環境整備等の誘客戦略を立てる。</p> <p>また、観光関係団体との連携や、行政内部の情報伝達のルール化により、観光、行政それぞれの情報の一元化を図るとともに、より効果的な情報収集・伝達体系を確立する。</p>	

重要業績評価指標 (KPI) : ・入込 (日帰り・宿泊) 観光客数 対2014年 (平成26年) 比6%増	
(具体的な事業) (個別事業名)	・観光戦略構築事業 (観光課・市長公室) 情報の一元化 (観光課・市長公室) 観光需要意向調査の実施 (平成27年度～) (観光課) 新たな情報発信の構築 (市長公室)

②	魅力の発信・PRの拡大
<p>本市単独あるいは県南部の広域連携で、国内外にインターネット等を活用して地域の魅力を発信する。また、首都圏において、指宿の観光情報や特産品の情報を発信するとともに、本市への誘客を図り、誰もが気軽に立ち寄れる拠点 (ビジットカフェ等) を設置する。さらに、キャンペーン、現地エージェント*へのセールスなどにより、国内外でPRを図る。</p> <p>*エージェント: 代理人, 代理店, 仲介人, 取次業者など。</p>	

重要業績評価指標 (KPI) : ・関東地区からの宿泊客数対2014年 (H26年) 比5%増 ・国内からの宿泊客数対2014年 (H26年) 比5%増 ・海外からの宿泊客数対2014年 (H26年) 比20%増 ・新規継続的海外輸出企業数 4社	
---	--

(具体的な事業) (個別事業名)	・香港における観光キャンペーンおよび物流構築事業 (平成27年度～) (観光課・商工水産課) ・外国人観光客誘客事業 (平成27年度～) (観光課) タイ・シンガポールセールスの実施 (平成27年度～) 海外エージェントへのバス借上げ費用助成 (平成27年度～) ・プロモーション推進事業 (観光課) Jリーグプロモーションの推進 (平成27年度～) ・首都圏ビジットカフェ事業 (観光課) 指宿ビジットカフェの設置 ・イメージ戦略展開事業 (観光課) イメージ戦略の推進 指宿PRポスターの制作 指宿PR動画の制作 メディアミックス*による情報発信 ・海外メディア招聘事業 (観光課) 海外メディアの招聘
---------------------	---

*メディアミックス: さまざまな広告媒体を組み合わせることで、お互いの弱点を補う広告手法。

③ 滞在型観光拠点の整備

観光客や市民が歩いて楽しめるまちづくりをめざし、その拠点整備を図る。また、アクティビティ[※]やヘルスツーリズムの開発など、新しい観光拠点の発掘により、滞在型観光の推進を図る。

※アクティビティ：旅行先での遊び

重要業績評価指標（KPI）： ・国内からの宿泊客数
対2014年（平成26年）比5%増

- （具体的な事業）
（個別事業名）
- ・歩いて楽しめるまちづくり事業（平成27年度～）
（指宿港海岸整備室・商工水産課）
 - ・新規観光拠点構築事業（観光課・社会教育課）
アクティビティの開発（観光課）
ヘルスツーリズムの開発
（健幸のまちづくり推進室，観光課）
世界遺産関連ツアーの開発（社会教育課）

④ 受入体制の整備

自治体間の広域連携や、観光業と農林水産業等との連携により、ムスリム（イスラム教徒）をはじめとする外国人観光客の受入体制の整備を図るとともに、障害のある人にも配慮した「誰でも訪れやすい」観光地づくりを目指す。

重要業績評価指標（KPI）： ・海外からの宿泊客数
対2014年（平成26年）比20%増

- （具体的な事業）
（個別事業名）
- ・外国人観光客受入事業（平成27年度～）（観光課・市長公室）
ムスリム受入体制の構築（平成27年度～）（観光課）
外国語ガイドブックの作成（平成27年度～）（観光課）
受入体制整備費用の助成（観光課）
観光コンシェルジュの配置（観光課）
国際交流協会の組織化に向けた取り組み
（市長公室・観光課）
 - ・バリアフリー化支援事業（観光課）

基本目標番号	施策の柱名
3	-(ア)

《基本目標》

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標 :

- 合計特殊出生率 1.55 (2020年 (平成32年))
(指宿市版人口ビジョンでは, 2015年 (平成27年) : 1.44 (便宜上2014年 (平成26年) と同値と仮定) ⇒ 2020年 (平成32年) : 1.55, 2025年 (平成37年) : 1.67, 2030年 (平成42年) : 1.80)

《基本的方向》

若い世代が結婚しやすい環境を整えるとともに, 男女の出会いから出産・子育てまで切れ目なく支援することにより, 合計特殊出生率の向上を図ることで, 「元気な指宿」を目指す。

《具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)》

(ア) (施策の柱名) イブ♥スキ・ニューライフサポートプロジェクト

① 出会いから結婚までの支援

結婚願望がありながらも, 男女の出会いの機会が少ない方に対し, 出会いの場の創出や出会いをサポートする団体等のネットワーク化を図り, 情報共有を行いながら活動を支援するとともに, 若い世代が結婚しやすい環境を整える。

重要業績評価指標 (KPI) : ・市内在住者の婚姻届出件数 150 件
(2014 年 (平成 26 年) : 141 件)

- (具体的な事業)
(個別事業名)
- ・ 出愛のキューピッド支援事業
(主管課名 : 市長公室, 地域福祉課, 社会教育課, 商工水産課)
 - ・ 新婚さん, いらっ支援事業
(主管課名 : 市長公室, 市民協働課)

基本目標番号	目標号	施策の柱名
3	-	(イ)

(イ)	(施策の柱名) 未来の宝応援プロジェクト
①	産前産後の支援
産婦人科医師の確保及び医療体制を整えるとともに、子どもの医療費助成制度の充実に努めることで、子育てに係る経済的・精神的な負担の軽減を図る。また、母親と新生児の心身の健康を守るため、社会全体で産前産後の支援体制の充実に努める。	

重要業績評価指標 (KPI) : ・市内在住者の出生届出件数 300 件
(2014 年 (平成 26 年) : 292 件)

- (具体的な事業) (個別事業名)
- ・産科医確保のための地域医療支援講座設置寄付事業 (継続) (主管課名: 健康増進課)
 - ・不妊治療費助成事業 (主管課名: 健康増進課)
 - ・子ども医療費助成事業 (平成27年度～) (主管課名: 地域福祉課)
 - ・産後ケア事業 (主管課名: 健康増進課)
 - ・母子保健推進事業 (継続) (主管課名: 健康増進課)

②	地域・職場における子育て支援
地域ぐるみで子育てをするという観点から、地域や職場において安心して子育てができる環境づくりを推進するため、大学との連携を図るとともに、地域と関係機関が一体となって子育て支援機能の充実に努める。	

重要業績評価指標 (KPI) : ・ファミリーサポート協力会員登録者数 50 人以上
・育ボス講座開催件数 10 件/年
・大学との包括連携協定による子育て支援メニュー 1 件 (2019年度 (平成31年度) 末)

- (具体的な事業) (個別事業名)
- ・ファミリー・サポート・センター※事業 (主管課名: 地域福祉課)
 - ・育ボス※等子育て応援事業所支援事業 (主管課名: 市民協働課)
 - ・大学との包括連携協定に基づく子育て支援連携事業 (主管課名: 健康増進課, 地域福祉課, 社会教育課)

※ファミリー・サポート・センター: 乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者等を会員として、「子育ての援助をしてほしい方 (依頼会員)」と「援助ができる方 (協力会員)」との相互援助活動に関する連絡、調整を行う機関。

※育ボス: 育児中の社員を部下に持ち、部下の育児を積極的に応援する上司のこと。男女ともに家庭生活を大事にしながら働ける環境づくりは不可欠であり、そのためには事業所のトップや管理職の意識改革が求められている。「育ボス」の育は「社会を育てる」意味も含んでいる。

基本目標 番号	施策の柱名
4	(ア)

《基本目標》

4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域が連携する

数値目標 :

- 地域（コミュニティ）活動への支援に関する施策の満足度
2019年度（平成31年度）70.0%（2014年度（平成26年度）63.6% 指宿市のまちづくりアンケート）
- 「地域のために役立ちたいと思っている」と回答した市民の割合
2019年度（平成31年度）80.0%（2014年度（平成26年度）76.2% 男女共同参画社会についての市民意識調査）

《基本的方向》

指宿市版人口ビジョンが示すとおり、人口減少対策を展開し、減少の幅を縮めたにしても、人口減少社会は避けて通れない大きな課題である。

人口減少社会の中で市民が安心して生活を送るために、共生協働のまちづくりを進めるとともに小さな拠点づくりによる地域セーフティネットの構築を図る。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

(ア) (施策の柱名) 協働のまちづくり

① 市民が集い楽しみながら未来を共創する場づくり

事業者、市民、市等それぞれが持つアイデアや潜在的な力を持ち寄り、企画・立案の段階から互いに参画する「共創の場づくり」や「人材育成」を行っていくほか、人と人とのつながりに必要な「情報共有のしくみづくり」を推進していく。

重要業績評価指標（KPI）：

- ・協働活動を支援する団体（中間支援組織）数 5団体
- ・ファシリテーター育成数 10人
- ・地域づくりに関する学びの場（地域協働カレッジ）4回／年
- ・新たな情報共有手段で地域課題の解決を図る団体数 1グループ

※ファシリテーター
会議などで、中立な立場で進行し、問題の解決や合意の形成に導く役割をする人。

(具体的な事業)

(個別事業名)

- ・シビック・サロン（カフェ）※事業（主管課名：市民協働課・社会教育課）
- ・協働カレッジ事業（主管課名：市民協働課・社会教育課）
- ・市民参画活動支援事業（主管課名：市民協働課）
- ・地域との協働によるESD（持続可能な開発のための教育：Education for Sustainable Development）推進事業（主管課名：市民協働課・教育委員会）
- ・みんながつながる情報コアシステム研究事業（主管課：市民協働課・市長公室）
- ・コミュニティ情報センターの設置研究（主管課：市民協働課・市長公室）

※シビック・サロン：市民が日常的に、また、自由に入出入りすることができ、楽しく意見交換したり、情報共有したり、学んだり、作業したりできる空間。

② 「地熱の恵み」活用プロジェクト（再掲）

本市は、全国有数の地熱（温泉）資源を有する地域であるとともに、地熱は市及び市民の共有財産とする条例を制定する。また、新規地熱発電参入事業者の事業計画等を、温泉資源の持続可能な活用と地域振興の視点から審議する「調和のとれた地熱活用協議会（平成27年3月～）」を設立する。

また、地熱資源の潜在性の高い地域において、市と民間企業が共同して地熱発電事業を行うとともに、インバウンド*対策を含む温泉利用や新たな特産品の創出などに向けて、観光業、農業、民間企業等が連携しながら地域の産業の振興及び新たな雇用の創出を目指す。

さらに、売電収入を果実とした「地熱の恵みがもたらす地域振興基金（仮称）」を創設し、その一部を協働のまちづくり交付金等を充当して市民に還元することで、温泉資源の将来にわたる持続可能な活用と公共の福祉の増進を図っていく。

※インバウンド：入ってくる、内向きの。外から入ってくる旅行、一般的に訪日外国人旅行を指す。

重要業績評価指標（KPI）： ・協働のまちづくり交付金の交付件数 10 件

- （具体的な事業）
（個別事業名）
- ・温泉資源の保護及び利用に関する条例の制定（平成27年3月26日）
（主管課名：市長公室）
 - ・調和のとれた地熱活用協議会の設置（平成27年3月～）
（主管課名：市長公室）
 - ・市と民間との共同による地熱発電事業
（主管課名：市長公室）
 - ・地熱の恵みがもたらす地域振興基金（仮称）創設
（主管課名：市長公室）
 - ・協働のまちづくり交付金充当の制度設計
（主管課名：市民協働課）
 - ・排熱水をカスケード（多段階利用）した新たな産業や観光施設整備の検討（主管課名：市長公室・観光課・農政課）

基本目標番号	施策の柱名
4	(イ)

(イ)	(施策の柱名) 地域セーフティネットの構築
①	ゆるやかにつながる小さなまち・むら (小さな拠点) づくり
<p>団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題に備え、地域包括ケアシステムを確立していく上で最も重要視されている地域生活者同士のつながりの再生・強化を図っていく必要がある。そのため、それぞれの地域が保有する多様な地域資源・人材 (高齢者, 子ども, 女性など幅広い世代) を生かしながら、それぞれの地域が抱える様々な課題を自ら解決することができるような地域力の創出を目指し、新たな地域コミュニティの組織化 (= 「小さな拠点 (多世代交流・多機能型拠点) 」の確立) を推進する。</p>	
<p>重要業績評価指標 (KPI) :</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな地域コミュニティの組織づくりに取り組む団体: 10 団体 ・新たな公共を担う地域コミュニティ組織の数 1 団体以上/5 年間 	
(具体的な事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな地域コミュニティ組織モデル事業 (平成27年度～) (主管課: 市民協働課) (個別事業名) ・コミュニティアドバイザー配置事業 (主管課: 市民協働課) ・コミュニティ拠点施設活用計画案の策定 (主管課: 市民協働課) ・地域内分権推進指針案の策定 (主管課: 市民協働課・行政改革推進室) ・まちづくり交付金制度案の検討 (主管課: 市民協働課・行革推進室・財政課) ・自治基本条例案の検討 (主管課: 市民協働課・総務課) ・介護職員初任者養成講座 (主管課: 長寿介護課)
②	地域防災の充実
<p>災害に備えて、地域防災計画やハザードマップを見直し、要支援者避難支援プランの個別計画の作成・活用を図るとともに、自主防災組織の強化を図りながら、市民との協働による災害に強いまちづくりを推進する。</p> <p>また、消防団の強化充実についても、官民一体となって進め、地域の防災力を高める。</p>	
<p>重要業績評価指標 (KPI) :</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の組織率の向上 92.5% (平成2015年(平成27年)4月1日)→95.0% ((2020年(平成32年)4月1日) ・消防団員の確保 515人(2015年(平成27年)4月1日)→520人 ((2020年(平成32年)4月1日) 	
(具体的な事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・機能別消防団員制度の創設 (主管課名: 危機管理課) (個別事業名) ・消防団協力事業所表示制度の創設 (主管課名: 危機管理課) ・自主防災組織の育成強化 (継続) (主管課名: 危機管理課)

③ 定住自立圏構想の推進による暮らしやすいまちづくり

人口減少社会が進む中，生活を支える分野について，市内の各地域の役割分担を行い，効率化や集約化を図りながらも各地域が連携・協力することで，市全体として必要な生活機能を確保するために，指宿市一市圏域内における定住自立圏構想を推進する。

重要業績評価指標（KPI）： ・定住自立圏共生ビジョンの策定

- | | | |
|---------------------|------------------|--------------|
| （具体的な事業）
（個別事業名） | ・ 中心市宣言 | （主管課名：市長公室 ） |
| | ・ 定住自立圏形成方針の策定 | （主管課名：市長公室 ） |
| | ・ 定住自立圏共生ビジョンの策定 | （主管課名：市長公室 ） |